

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-1: 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

教養基礎教育並びに教育文化学部、医学部、工学資源学部、及び各研究科においては、それぞれ養成しようとする人材像が明らかにされ、大学概要、学部概要、入学案内、履修案内、シラバス、ホームページ等によって公表・周知している（前掲表1-2-1参照）。

教育目的の達成状況を検証する取組として、教養基礎教育については、平成17年に、卒業生と卒業生を受入れた就職先関係者を対象に、それぞれ「教育成果の検証に関する調査」を実施し、今後の充実に向けての課題について検討を進めた（資料6-1-1）。また、教育推進総合センターと評価センターが共同して、全学の教育成果を検証する仕組みの構築に向けた活動を進めている（資料6-1-1）。

各学部及び研究科では、それぞれ委員会等を設置し、学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、就職状況、国家試験合格率等に基づいた教育成果の検証を実施しており、また課題研究（学位論文・製作など）の審査にあたっては、学習の質や教育成果について厳正に検証している（表6-1-1）。

表6-1-1 教養基礎教育、各学部、研究科における教育成果検証の主な取組

	検討委員会	活動
教養基礎教育	教育推進総合センター 教育開発部門	卒業生及び卒業生を受入れた就職先等への教育評価調査
教育文化学部	教育文化学部FD推進 委員会	各課程単位で、就職状況や学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、就職状況、国家試験合格率等に関する検証実施
	点検・評価委員会	検証・評価の取組
医学部	医学科学務委員会	教育成果の検証（進級、卒業、国家試験合格率等）
	保健学科学務委員会	
工学資源学部	学部評価委員会	学部の総合的評価
	教務学生委員会	教育成果の検証（進級、卒業、就職等）
	J A B E E 対応委員会	各学科における学習・教育目標の達成状況の検証と分析
教育学研究科	点検・評価委員会	教育成果の検証・評価
医学研究科	大学院学務委員会	教育成果の検証・評価
工学資源学研究科	学務委員会	教育成果の検証・評価

（出典：教育推進総合センター及び各学部からの報告、関連委員会の規程等）

資料6-1-1 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書

資料6-1-1 教育成果の評価システム（案）

【分析結果とその根拠理由】

教育目的の達成状況を検証する取組として、教育推進総合センターによって、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して「教育成果の検証に関する調査」を実施し、教養基礎教育を中心とした秋田大学の教育目的

の達成状況を検証している。また、各学部、研究科においても委員会等を設置し、それぞれの教育成果や達成状況を検証している。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が実施されている。研究科における達成状況の検証・評価は困難であるため全学的取組は今後の課題であると判断する。

観点 6 - 1 - 2 : 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、進級、卒業、修了の状況については、全学で留年 約 4.5%、休学 約 2.1%、退学 約 2.0% である（資料 6 - 1 - 2 ）。

資格取得の状況について、教育文化学部では、各選修に対応した教員資格、教員免許、臨床心理士受験資格等を卒業時に取得する学生が多く、資格授与の観点からみて、教育の成果や効果が上がっている（資料 6 - 1 - 2 ）。

医学部医学科では、教育成果には医師国家試験の合格率が挙げられる。その合格率は、年々上昇し平成18年は、全国 8 位（国立）になっている（資料 6 - 1 - 2 ）。

工学資源学部では、平成16年度に材料工学科及び土木環境工学科が、平成17年度に環境物質工学科がJABEEの教育プログラム認定を得ており、JABEE認定コースの修了生を輩出している（資料 6 - 1 - 2 ）。

大学院課程については、課題研究の成果を国際会議や全国規模の学会で発表し、優秀論文賞や優秀講演賞などを受賞する学生もあり、また学位論文を英語論文とする場合も多数あり、全体的な質的水準も高く学習意欲や学術モチベーションも高い。学位授与数も順調である（前掲資料 5 - 6 - 3 参照）。

前掲資料 5 - 6 - 3	標準修業年限内学位取得率
資料 6 - 1 - 2	学生の留年、休学、退学、除籍状況一覧（平成17年度）
資料 6 - 1 - 2	教育文化学部における教員免許、臨床心理士受験資格等取得状況
資料 6 - 1 - 2	医師国家試験大学別合格率（平成16年～平成18年）
資料 6 - 1 - 2	工学資源学部 J A B E E 認定コースの修了者数

【分析結果とその根拠理由】

各学部や研究科における単位取得、進級、卒業（修了）の状況、及び各学部、研究科の教育目的に対応した資格取得・就職の状況等は、資料にみられるように大学全体としておおむね高い成果を上げている。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6 - 1 - 3 : 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

教養基礎教育科目については、学生による授業評価が毎年継続的に実施されている。分野により学生の評価結果は異なるが、40%～70%の学生が「授業の内容が身に付いた」と回答している。より教育効果を上げるため、教育推進総合センター教育開発部門において、平成16年度より授業の中間時期にも「学生による授業評価」、「同僚教員による授業評価」、「教員の自己評価」を形成的授業評価として実施し、これを授業改善に役立てる体制を構築している（資料6-1-3）。

学部授業アンケートでは、授業目標の理解、学習に対する学生自身の取組、授業の意図する教育の理解、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等が設問設定しており、それら評価結果の分析において「学生の理解度に配慮している」という肯定的な回答や「授業の達成目標を達成した」という回答は、否定的な回答に比較して高率であった。この結果より、学生が教育効果を認識していることを確認できる（資料6-1-3）。

なお、大学院課程における授業評価は、組織的には実施されていない。

資料6-1-3	教養基礎教育授業評価実施要領〔形成的評価・総括的評価〕
資料6-1-3	平成17年度秋田大学教育文化学部FD活動報告書
資料6-1-3	平成16年度後期 工学資源学部における学生による授業評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部で実施される学生の授業評価において、そこで設定する授業目標の理解、学習に対する学生自身の取組、授業の意図する教育の理解、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等の設問回答結果から判断すれば、大学の提供する教育について、学生はおおむね高い満足度を示している。

以上のことから、学士課程における学生の授業評価結果から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が考えていると判断する。

なお、大学院課程における授業評価は、組織的には実施されていない。

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学の進路統計（資料6-1-4）を基に、平成17年度卒業生を例にとると、学士課程卒業生851名のうちの大学院進学者174名（20%）、就職者612名（72%）であり、この状況はここ数年間安定している。

教育文化学部では、281名の卒業生に対し、大学院進学者18名（6%）、教職に就いた57名を含め222名（84%）の就職を確保している。教員採用数については、秋田県内での採用をはじめ首都圏においても実績をあげている。医学部医学科108名の卒業生の進路については、その卒業生のほとんどが医療従事もしくは進学であり（101名、94%）、医学科の教育目的とする成果を十分に上げている。工学資源学部では、462名の卒業生の約63%（289名）が就職を、約34%（156名）が博士前期課程への進学を希望し、就職希望者の内、約95%の学生が就職先を決定している。

大学院修了生は、教育学研究科では、32名の修了生に対し進学1名（3%）、教職9名を含め16名（52%）

であり、医学研究科は30名に対し29名（97%）が就職、工学資源学研究科（博士前期と後期）全体では146名中133名（91%）が就職、5名が進学（3%）となっている。

資料6 - 1 - 4 平成17年度卒業生等就職状況

【分析結果とその根拠理由】

平成17年度卒業生における全学的な就職状況を見るならば、高い就職率を示しており、また大学院への進学状況から判断してもそれぞれの学部が目指す人材育成の方向での成果を上げている。

以上のことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6 - 1 - 5：卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育推進総合センターは、平成10年度（カリキュラム改革直後）に入学した卒業生856名と、その卒業生を受け入れている事業所689か所を対象に、教育成果の検証に関する調査を実施した。その結果、半数近くの卒業生は教養基礎教育を「役立っている」と肯定的に回答しており、また、在学中の専門分野と現在の仕事・業務との関連性については、約70%の卒業生が、在学中に学んだ専門分野と現在の仕事・業務が関連していると回答している（前掲資料6 - 1 - 1）。

学部単位での取組については、医学部医学科や工学資源学部では、卒業生や修了生、及び卒業生、修了生の研修先や就職先等の関係者への意見聴取を、卒業生調査やアンケート、懇談会、外部評価等によって実施し、学生、卒業生の身に付けるべき資質や学力に関する意見聴取を行なっている（資料6 - 1 - 5）。また、教育文化学部では、秋田県教育委員会との連絡協議会によって、教員養成に関する諸問題や現職教員の再教育に関して意見聴取・交換を行っている。工学資源学部においては、インターンシップ授業科目の一環として、卒業生を受け入れている企業の担当者や卒業生による講演会、インタビューなども実施し意見を聴取し、JABEE受審学科は卒業生との交流が盛んに行なわれている。

前掲資料6 - 1 - 1 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書

資料6 - 1 - 5 平成15年度材料工学科外部評価報告～卒業生アンケート～

【分析結果とその根拠理由】

教育推進総合センターが実施する「教育成果の検証に関する調査」は、全学的な教育成果調査として、重要な意義であり、その回答分析結果では、教育成果に関して、全体的に高い肯定的回答が示されている。

学部単位においては、医学部、工学資源学部で卒業生や就職先等の関係者を対象とした学部単位の調査が実施され、学部教育が意図する成果について満足度の高い評価結果を得ている。

以上のことから、学士課程については、卒業生や就職先等の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が実施され、その範囲の結果から教育の成果や効果が上がっていると判断できる。なお、大学院課程における組織的取組は、行われていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成17年に、教育推進総合センターによって、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して「教育成果の検証に関する調査」を実施したことにより、教養基礎教育の成果を検証・確認し、さらに今後の課題遂行指針を明確にしていることは、「学習者」中心の大学教育実現の上で有効な試みとして優れている。

学士課程における、授業アンケート（授業評価）の結果から、学生自身が大学の意図する教育についての効果を認識・評価しているのが確認できることは、本学の教育活動全般の充実を示すものと判断できている。

【改善を要する点】

教育の成果について、大学院課程においては、検証・評価の取組が十分とは言えず、今後の体制整備が求められる。

(3) 基準6の自己評価の概要

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、教養基礎教育、各学部、及び研究科で策定している。これらは入学案内、学部案内、ホームページ、シラバス、履修案内等で公表明示しており、高校訪問や進学相談、新入生ガイダンス、初年次ゼミ等でも説明している。

各学年や卒業（修了）時において学生が身に付けた学力や資質・能力についての達成状況は、教養基礎教育及び各学部で、それぞれ委員会等を設置し検証している。

教育成果について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況等からみて、大学全体でいずれも順調である。就職状況からみても、良好な就職率を示し、それぞれの学部が目指す人材養成の成果を上げている。具体的には、教育文化学部では、学部改組による新しい方向性、すなわち民間企業への就職状況に成果を上げつつあり、県内をはじめ首都圏での教員採用にも成果がみられる。医学部医学科では、卒業生のほとんどが医療従事もしくは進学をし、教育目的を十分に上げている。卒業生の秋田県内定着率増加に向けた課題については、地域包括保健・医療・福祉実習を授業に組み込み、県内基幹病院との間で調整するなどの努力を払っている。工学資源学部では、就職希望者のほとんどが就職先を決定しており、十分な成果をあげている。

さらに、教員免許、医師資格等の資格取得の状況も順調である。

教養基礎教育及び学部において組織的に実施した授業評価結果では、学生は大学が提供する授業について高い満足度を示しており、大学の意図する教育について効果があったと判断している。

教育推進総合センターは、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する教育目的の達成状況の検証として、卒業生及び卒業生を受入れた就職先関係者に対して「教育成果の検証に関する調査」を実施している。また、学部単位でも同様のアンケートや聞き取り調査を実施している。これらの調査においても、秋田大学における教育の成果について、回答者から高い満足度が示されている。なお、大学院課程についての全学的修了生調査は今後の課題である。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-1: 授業科目や専門, 専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

授業科目や専門, 専攻の選択のためのガイダンスは, 全学新生オリエンテーションを含め, 全ての学部, 研究科において年度初めに実施されている(表7-1-1)。ここでは, 各年次担任教員, ゼミ担当教員, 卒業研究指導教員により, 新入, 進級, 留年学生に対しての指導の徹底が図られている。さらに入学後の早期に宿泊型オリエンテーション(資料7-1-1)を実施している学部もある。

また, 全ての学部で担任制を採用しており, 担任教員が学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導も行うとともに, 学生の希望や意見もくみ上げている。新生に対する初年次ゼミは, 大学における学習活動の進め方を理解させるものであり, 専門科目の学習や専門領域の選択のガイダンス機能も果たしている(資料7-1-1)。

大学院課程でも, すべての研究科において新生ガイダンスが実施され, 研究科の基本的趣旨, カリキュラム等の説明が行われ, 在学生に対しては履修上の注意や課程修了論文作成等のガイダンスが実施されている(資料7-1-1)。

表7-1-1 ガイダンス実施状況

	実施組織		対象者	時期	実施内容
教養基礎	教育推進総合センター		新生	入学時	教養基礎教育の主旨と実施体制の説明
教育文化学部	学校教育課程	課程	新生	4月当初	全般的ガイダンス (履修方法, 学部や課程の目的について)
		所属選修及び研究室	新生 2年次以上	4月当初	新生の多様な履修計画に対応できる指導体制 履修指導
	地域科学課程	課程	新生	4月当初	1年次の必修科目「初年次ゼミ」「基礎ゼミ」を選択専修のためのガイダンス
	国際言語文化課程	課程	新生	4月当初	授業の履修方法や留学・就職
		所属選修	在学生	4月当初	授業の履修方法や留学・就職
	人間環境課程	課程	新生 2年次以上	入学式翌日 4月当初	全般的ガイダンス(責任者は課程主任) 履修指導
			各担任・初年次ゼミ世話人	新生	4月当初の初年次ゼミ第1回・第2回
各選修		2年次以上	4月当初	責任者は選修主任	
医学部	医学科	新生	入学時	大学生生活の指導とともに教員との交流	
		在学生	新学期	学年別オリエンテーション	
	保健学科	新生	入学時	大学生生活の指導とともに教員との交流(宿泊型) ・3専攻合同オリエンテーション ・専攻別オリエンテーション	
		在学生	新学期	履修指導	
工学資源学部	学科	新生	4月当初	授業の受け方, 履修法, 学部や各学科の教育理念・目的・目標の指導	
		在学生	4月当初	履修指導	
教育学研究科	研究科	新生	4月	研究科の基本的趣旨, カリキュラム等の説明	
		在学生		履修上の注意, 修論等について	
医学研究科	研究科	新生	4月当初	バイオサイエンス教育・研究センターの利用について	
工学資源学研究科	研究科	専攻	新生	4月当初	研究指導

(出典：各学部からの報告による)

資料7-1-1	平成17年度新入生オリエンテーション実施計画書〔医学部(宿泊型)〕
資料7-1-1	初年次ゼミシラバス〔平成18年度教養基礎教育授業計画〕
資料7-1-1	平成17年度新入生ガイダンス日程〔工学資源学部〕

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部，研究科において，新入生及び在学生に対するガイダンスが行なわれていおり，また，新入生に対する初年次ゼミのガイダンス機能も有効である。

以上のことから，授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-1-2： 学習相談，助言(例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談，助言の実施体制として，学士課程，大学院課程の全ての授業科目においてオフィスアワーが導入され，シラバスにも記載されている(前掲資料5-1-5 参照)。また，全学部ともクラス担任制を採用しており，これによって学習相談や進路相談等にあたっている(資料7-1-2)。

平成18年度より全学的な学習・進路相談体制の一つとして，教育推進総合センターが実施する「学生ピアサポート・システム」が導入された。これは，特に1年生を対象とし「初年次ゼミ」のアシストをはじめとする学生同士による学習相談助言システムである(前掲資料5-2-3 参照)。

前掲資料5-1-5	授業外学習を指示する記載のあるシラバス〔教養基礎教育・工学資源学部〕
前掲資料5-2-3	学習ピアサポート・システムの案内
資料7-1-2	キャンパスライフ(Q&A「学業・進路・日常生活等で個人的に相談したいことがある」)
資料7-1-2	クラス担任一覧〔医学部保健学科〕
資料7-1-2	学生のための教育関連委員一覧〔工学資源学部附材料工学科〕

【分析結果とその根拠理由】

学習相談，助言については，全学的にオフィスアワーによる支援体制が整備され，またクラス・学科担任制も有効に機能し，学生の学習相談や進路相談等をはじめ，様々な生活相談に対応している。

オフィスアワーについては，すべての学部において教員室入口にオフィスアワーの時間帯を掲示することも一般化している。

また，平成18年度に導入された「学習ピアサポート・システム」も今後の成果が期待される。

以上のことから，学習相談，助言の体制が整い，支援が適切に行われていると判断する。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズの把握については、表7-1-2に示すように実施されている。

全学的には4年に1度、学務部学生課が「学生生活実態調査」のなかで学生ニーズについて調査し、その結果を分析検討している（資料7-1-3）。また、学長と学生との懇談会を開催して、学長が直接、学生からの学習支援に関するニーズや提案も含めた聴取機会を設けている（資料7-1-3）。

学部においては、初年次ゼミ、クラス担任制、チューター制度をはじめ、卒業研究指導などを通して担当教員が学習・生活指導を行ない、その中で学生のニーズも把握している。また、教員と学生の懇談会等の定期的開催や意見箱の設置によって学生ニーズをくみ上げている。附属図書館では、学生用図書館資料整備に関するアンケート調査を実施し、学習支援に係わるニーズも把握している（資料7-1-3）。

表7-1-2 学生のニーズ把握に関する取組

実施組織		実施内容	実施方法・形態
全学 (学務部学生課)	秋田大学生生活委員会 学生生活実態調査専門委員会	学生生活実態調査 ・家族・経済状況について ・住居・通学・食事について ・学業・学内生活について ・課外活動について ・心身の健康について ・卒業後の進路について ・学生支援の満足度・要求について ・要望・意見等について	本学学生のうち、3人に1人(1,296人)を無作為抽出し、調査票を配付し、回収
学生支援総合センター		・学長と学生の懇談会 ・意見箱の設置	・年2回 ・常設(全学に6カ所)
教育文化学部	教務学生委員会	学生生活実態調査等	アンケート形式で随時
医学部	学務委員会 保健学科	学部長及び学務委員会と学生の懇談会 意見箱の設置	定期 常時2カ所設置
工学資源学部	各学科 各学科 各学科	・学生と教員との協議会 ・担任及び学科長との個人面接 ・意見箱	各学科において各自工夫 各教員において各自工夫 各学科において各自工夫
	教育学生委員会、学生支援小委員会	学科アンケート ・学科における学生支援の実施体制について(学生生活相談・支援、学習相談・支援等) ・問題点や改善等について	アンケート形式で随時
附属図書館		・備付図書館資料希望アンケート	リクエストボックス常設(毎日確認)
	附属図書館委員会、附属図書館機能検討専門委員会、学生用図書館資料選定専門委員会	・学生用図書館資料整備に関するアンケート調査	アンケート形式

(出典：各部局からの報告及び報告書等による)

- 資料7-1-3 学生生活実態調査報告書〔平成14年度版〕
 資料7-1-3 秋田大学学園だより No.179〔第7回学長と学生との懇談会について〕
 資料7-1-3 意見箱の設置について〔キャンパスライフ2006〕
 資料7-1-3 意見箱に寄せられた意見等に対する回答
 資料7-1-3 附属図書館 学生用図書館資料整備に関するアンケート調査(学生用)

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、学生生活実態調査や学長と学生との懇談会などの実施によって学生のニーズを把握し、これを分析している。また、各学部においても、クラス担任制、学部長・教員との懇談会の開催、意見箱の設置などの諸施策によってニーズの把握に努めている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各部署の取り組み状況は、表7-1-3に示すとおりである。

留学生への学習支援については、各学部とも専門の指導教員を配置し、また支援スタッフとして日本語科目担当教員や学生チューターも配置している（資料7-1-5）。ここでの支援としては学習成績、単位取得、資格取得等についての助言、レポート作成の際の日本語支援、等が行なわれ、さらに日本語能力が十分でない留学生には、補講や専門教育の基礎科目の補習も実施している。附属図書館では、留学生との懇談会を年1回開催し、留学生の意見や要望を取り入れている（資料7-1-5）。

編入学者に対しては、各学部とも担当の委員を配置し、学習上の指導や助言をはじめ教務関係、厚生関係等の相談にも応じている。また、学部長との懇談会も行っている。大学院課程においては、夜間その他特定の時間、または時期に授業を実施するなど社会人学生に対する授業履修の配慮や学習相談のための体制を整えている（表7-1-4）。

障害のある学生に対する学習支援として、施設設備のバリアフリー化を推進し、また、指導内容や成績評価における配慮（医学部）、入学試験での配慮（工学資源学部）なども実施している。附属図書館では、介助が適切に実施されるよう図書館職員やボランティアによる支援体制を構築している。

表 7 - 1 - 3 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援

実施組織	対象者	実施事項	
全学	各学部	留学生	・専門の指導教員、学生支援スタッフとしての日本語科目担当教員や学生チューターを配置し、学習成績、単位取得、資格取得等についての助言及びレポート作成の際の日本語支援、等の学習支援を実施 ・日本語能力育成や授業科目に関する補講、補習の実施
	各学部	編入学生	担当の委員を置き、学習上の指導や助言、及び教務関係、厚生関係、学生関係等の相談対応。不定期で学部長との懇談会も実施
	各研究科	社会人学生	夜間その他特定の時間、または時期に授業を実施するなど授業履修の配慮や学習相談のための体制を整備
		障害のある学生	情報の提示や施設設備のバリアフリー化推進
教育文化学部	障害のある学生	各課程主任や専修・講座主任に随時情報を提供し、障害のある学生に不利益が生じないよう配慮	
医学部	留学生	[医学研究科] 留学生の積極的な受け入れに配慮し大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)取扱要項と短期留学生を受け入れ	
	障害のある学生	指導内容や成績評価における配慮(平成17年3月に適用)	
工学資源学部	留学生	外国人留学生が基礎教育科目の国際言語科目を選択する場合、「日本語」のみの選択を可能にするなどの配慮	
	障害のある学生	・受験の際事前に照会するよう募集要項に記載 ・受験、入学の場合、教育学生委員会および学部事務部が協力して学習支援	
附属図書館	留学生	国際交流コーナーを設置して、毎年50冊程度の日本語学習用資料等を購入して支援体制の充実に努力	
	障害のある学生	・車椅子、スロープ、エレベーターの設置 ・図書館職員、ボランティアによる支援体制	

(出典：各部局からの報告による)

表 7 - 1 - 4 秋田大学大学院学則(抜粋)

秋田大学大学院学則 第13条(教育方法の特例) 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
--

資料 7 - 1 - 5 平成 17 年度外国人留学生に対する特別指導実施計画書〔医学研究科〕

資料 7 - 1 - 5 留学生との懇談会について〔附属図書館〕

【分析結果とその根拠理由】

全学、学部それぞれに、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等のために、担当スタッフの配置、学習情報の適切な提供、入学受入や授業配置への配慮、修学に関する支援、施設の改修整備等を進めている。

以上のことから 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点 7 - 2 - 1： 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主学習のための施設として、すべての学部において、学生自習室として未使用の教室を開放している。また、課外活動等での利用は申請をすれば自由に使用できるようになっている。研究室に配属される学部4年生及び大学院学生には、各研究室等において机など必要な備品が用意されている。

自主的学習環境の整備・利用状況は、表 7 - 2 - 1 に示すとおりである。

学生用情報端末は手形地区の総合情報処理センター、本道地区(医学部)では情報処理端末計算機室(保健学科ではコンピュータ演習室)にあり、学生は利用登録によってこれを利用できる。また、手形地区の端末は、開館時

間の延長や土曜日の利用にも配慮している（資料7-2-1）。

グループ学習施設や自習施設等は、附属図書館、附属図書館医学部分館、本道会館等においても用意され、学生に利用されている。図書館については建物全体が老朽化し、また、閲覧室、書架収容力等を含め狭隘となってきた。現在、これらの問題点を解消すべく、学内施設の総合的見直し検討が行われつつある（資料7-2-1）。

表7-2-1 自主的学習環境の整備状況

	施設・設置物, その他	場所	利用状況
総合情報処理センター	学生用情報端末	総合情報処理センター	端末機100台 平成17年の延利用人数46,615人
附属図書館	グループ学習室	附属図書館	平成14年度1,770人, 平成15年度2,422人, 平成16年度1,542人
	視聴覚室		平成14年度237人, 平成15年度225人, 平成16年度102人
	個人用AV設備		平成14年度774人, 平成15年度827人, 平成16年度483人
	語学演習室		平成14年度56人, 平成15年度60人, 平成16年度4人
	演習室 視聴覚室	医学部分館	平成16年度4,155人 平成16年度237人
教育文化学部	自習室	原則は1選修に1室	情報提供も適切に周知され, 頻繁に利用されている。
	コンピュータ実習室	4号館114教室	
医学部	講義室	講義室5室, 本道会館の談話室2室	述べ利用日数・・・17年4月:7日, 5月:6日, 6月:2日, 7月:5日, 8月:10日, 9月:22日, 10月:20日, 11月:18日, 12月:75日
	学生用情報端末	情報処理端末計算機室 コンピュータ演習室	頻繁に利用され, 有効に活用されている。
工学資源学部	講義室	空き時間の講義室	頻繁に利用され, 有効に活用されている。

(出典: 各部局からの報告, 年報等)

資料7-2-1 土曜日開館〔総合情報処理センター〕

資料7-2-1 開館時間の年度内延長について〔総合情報処理センター〕

資料7-2-1 秋田大学メディアプラザ(仮称)基本計画書(案)

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として, 自主学習の場の提供, 情報機器室(パソコン)の整備等は, 学生の学習を支援・促進する上で相応に整備・提供されている。財政的に限度があるなかで, 現有施設を有効に活用するため, 自習室として空き講義室の開放などの工夫も進められている。

以上のことから, 自主的学習環境が工夫・整備され, 利用されていると判断する。

観点7-2-2: 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

「学習者」中心の大学教育を遂行するために, 平成16年4月に学生支援総合センターを設置し, 学生支援企画会

議を設け(資料7-2-2)、その下に設置された課外活動支援部門が課外活動支援のための中心組織となっている(資料7-2-2)。平成18年度学生支援総合センターへのサークル登録団体は体育系53団体、文化系27団体の計80団体あり(資料7-2-2)、また体育系組織を統轄する自治組織である体育会がある。学生支援総合センターでは、毎年各サークルから備品等の要望や大学祭や体育会が主催する体育祭行事(「今日歩」大会、駅伝競走大会)に対して、緊急性・必要性などを考慮して、物品の購入支援、経費の一部支援等を行なっている(資料7-2-2)。さらに、学生支援総合センターがサークルリーダー研修会を毎年開催し、課外活動の活性化を図っている。しかしながら、学生生活実態調査によれば、課外活動施設設備の老朽化について不満が多く示され、特に本道地区における施設・設備の不備を指摘する声が多いので、現在年度計画を立て順次整備を図っている。

なお、医学部のある本道地区では、独自のクラブが組織され、東日本医科学生大会への参加などの活動が行われて、これに対する支援を行っている(資料7-2-2)。

資料7-2-2	秋田大学学生支援総合センター規程
資料7-2-2	秋田大学学生支援企画会議規程
資料7-2-2	学生支援総合センター〔課外活動支援部門〕
資料7-2-2	課外活動団体一覧〔体育系団体・文化系団体〕
資料7-2-2	平成17年度学生支援総合センター所要見込額
資料7-2-2	平成17年度医学部学生団体(クラブ・サークル)、後援会助成費受領簿

【分析結果とその根拠理由】

平成16年4月に学生支援総合センターを設置し、学生支援企画会議、学生生活支援部門、課外活動支援部門及び就職活動支援部門を置いて、学生支援に積極的に取り組んでいる。

課外活動支援は、課外活動支援部門を中心に実施され、備品等の提供、体育祭行事への物品の購入支援、経費の一部支援、サークルリーダー研修会の開催などを行なっている。課外活動施設・設備の老朽化など、学生からの不満に対しては、有限な財政予算のなかで、修復整備の年度計画を立てて順次整備を図っている。

以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が進められていると判断する。

観点7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生のための各種相談体制は、表7-3-1のとおり整備している。

保健管理センター内には学生相談所を設置し、7名の専門相談員が心の相談・健康相談に応じているほか、「よろず相談室」(学生支援総合センター)、「学生なんでも相談室」(工学資源学部)等が整備されている(資料7-3-1)。

性的ハラスメントに関しては、学内規程を設け、予防及び問題に対する対応を行ない、学生の修学上の公正の確保、利益の保護及び勉学意欲の確保を図っている(資料7-3-1)。

就職支援体制としては、全学的には学生支援総合センターが、また学部においては就職支援室等が、就職ガイド

ンスの実施，就職懇談会の実施，就職情報の分析及び提供，就職相談，就職先の開拓など就職活動支援を行なっている（資料7-3-1）。

表7-3-1 学生の健康・生活上の各種相談体制の整備状況

支援実施組織	実施事業	支援状況	
		支援内容	担当者
学生支援総合センター	就職支援事業	・就職ガイダンスの実施 ・就職懇談会の実施 ・就職情報の分析及び提供 ・就職相談 ・就職先の開拓 など	教職員
	よろず相談室「オザッテナンセ」	担当部局，他の相談員・関係機関等を紹介。	学務部職員が対応窓口
	学生相談所	心の相談，健康相談。相談内容に応じて担当部局，他の相談員・関係機関等を紹介すること，学部間の連絡をとることができる。	保健管理センター ・医師・看護師・臨床心理士
教育文化学部	セクシュアル・ハラスメント及びアカデミックハラスメント等に起因する問題への対応	相談内容に応じて担当教員及び人権倫理委員会が当たる。	(人権倫理委員会) 人権倫理委員会委員及び教務学生委員会委員
	就職相談	就職情報室での就職情報提供	後援会職員
医学部	卒後臨床研修センター	就職支援や事務の手続等	教職員
	秋田県卒後研修協議会	卒後研修に関する情報の提供	教職員
工学資源学部	学生なんでも相談室	心の相談。相談内容に応じて担当部局・他の相談員・関係機関等を紹介。	臨床心理士
	就職活動アドバイザー室	就職に関することの相談。 エントリーシート指導。 面接指導。 学科毎の3年次学生対象ガイダンス。 電話・メールでの指導等。	学外者「元(株)リクルート 現 田沢湖スキー場 代表取締役」

(出典:「キャンパスライフ」2006, 秋田大学ホームページ等)

- 資料7-3-1 学生相談について
- 資料7-3-1 セクシュアル・ハラスメントについて
- 資料7-3-1 セクシュアル・ハラスメント相談員
- 資料7-3-1 学生支援総合センターの紹介〔課外活動支援部門〕
- 資料7-3-1 学部における就職支援体制〔教育文化学部〕
- 資料7-3-1 学部における就職支援体制〔工学資源学部〕

【分析結果とその根拠理由】

学生支援にあたっては，学生支援総合センターを設置し，専門の相談員を中心に各種相談・助言，就職支援を積極的に取り組んでおり，多くの学生が利用している。就職支援体制は，全学及び各学部設置された支援組織を中心に，就職支援を進めている。

以上のことから，学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制が整備され，機能していると判断する。

観点7-3-2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生への生活支援は、表 7 - 3 - 2 のように実施している。

留学生の奨学金制度には、秋田県「居住費支援金」を始め、12団体によるものがある（資料 7 - 3 - 2 ）。

本学独自のものとしては、外国人留学生後援会があり、宿舍経費の一部補助等の支給・貸与を行ってきた。なお、平成17年度に、学生支援組織として「教育研究支援基金」（資料 7 - 3 - 2 ）を設置し、平成18年度からはここが留学生支援も担当している。留学生のために本学が提供する居住施設として留学生会館及び国際交流会館があり、学部においても外国人留学生受入経費助成金給付制度による航空運賃相当支援や、経済的支援が必要な学生に対する学部後援会奨学金貸付制度（医学部）、外国人留学生奨学資金援助制度（工学資源学部）を導入し、支援を図っている。

身体に障害をもつ学生への支援としては、必要度・緊急度に応じてエレベーター・障害者用トイレの設置や障害者用駐車スペースの確保を行っている。

表 7 - 3 - 2 留学生への生活支援体制の整備状況

支援実施組織	支援事業	対象者	支援状況
秋田大学	秋田大学外国人留学生後援会 (18年度で解散し、その機能は 教育研究基金へ移行)	外国人学生・留学生	宿舍経費等の一部補助
	秋田大学留学生会館	外国人学生・留学生	宿舍の提供
	秋田大学国際交流会館	外国人学生・留学生 及び外国人研究者	宿舍の提供
	教育研究支援基金	外国人学生・留学生	奨学金
医学部	秋田大学医学部医学科国際交 流基金	ミンスク医科大学から の留学生	外国人留学生(ペラルーシ医科大学)受入経費助成金の 給付(渡航費)
	医学部後援会	経済的支援を要する 医学部生	奨学金貸与
工学資源学部	外国人留学生奨学資金	外国人留学生	奨学金の給付

（出典：各種支援に関する規程等）

資料 7 - 3 - 2 平成 17 年度外国人留学生奨学金募集状況一覧

資料 7 - 3 - 2 国立大学法人秋田大学教育研究支援基金規程

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する生活支援は、「教育研究支援基金」を設置し、居住費支援、経済的支援を中心に進められており、また、各学部でも独自の支援を行い、多くの留学生がこれを活用している。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が相応に行われている。なお、身体に障害をもつ学生への支援も、必要に応じ整備している。

観点 7 - 3 - 3 : 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

平成 6 年度から 4 年に 1 回「学生生活実態調査」を実施し、大学に対する学生の生活支援への要望や満足度等を全学で組織的に調査し、その結果を本学の教育研究や学生生活支援の改善・充実に役立てている（資料 7 - 3 - 3 ）また平成 14 年度から「学長と学生との懇談会」を年 2 回（7 月、12 月）開催しており、現在まで 8 回を数え

る。学生から出された意見や要望、及びそれについての回答は学生掲示板で公表している。さらに、「意見箱」を設置して、「学長と学生との懇談会」と同様の方法で学生からの意見・要望を把握している(前掲資料7-1-3)。

本道地区にある医学部でも学部長及び学務委員会委員と学生との懇談会(学生との話し合いの会)の定期的開催や学生意見箱の設置により、学生の生の声を聞いている。

前掲資料7-1-3 意見箱に寄せられた意見等に対する回答
資料7-3-3 学生生活実態調査報告書 平成14年度版

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査は、全学的に実施され、生活支援等に関する学生ニーズを総合的かつ詳細に調査し、これを今後の教育研究や学生生活支援の改善・充実に役立てている。また「学長と学生との懇談会」や「学生との話し合いの会」の開催は、学生の声を直接聴取する貴重な機会として、定期的に行われ、そこで把握した学生のニーズは常に公表している。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点7-3-4： 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付, 貸与), 授業料免除等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学で実施する経済面の援助等は、表7-3-3のとおりである。主要なものとして授業料免除制度、学生寄宿舎の提供がある(資料7-3-4 ~)。そのほかに、日本学生支援機構、都道府県、市町村、及び民間団体からの奨学金情報を希望学生に提供し、受給のための便宜を図っており、現在、「教育研究支援基金」による大学独自の全学的な奨学金制度など経済支援の強化を推進している(前掲資料7-3-2)。

学部の取組として、医学部では、医学科後援会奨学基金からの生活費及び学費貸与制度(資料7-3-4)、医学部医学科及び工学資源学部では、国際交流基金による支援制度(資料7-3-4)があり、それぞれ活用されている。

表7-3-3 学生への経済面での支援

管轄組織	対象者	事業名等	支援方法・内容等
学生支援総合センター	全学生	授業料免除	在学中において保護者の経済的な困窮、あるいは災害等によって就学に要する学費支援状況が困難となった場合、かつ該当学生の学業成績が優良と認められる場合は、選考の上、授業料納入を免除、または猶予
	全学生	各種奨学金の受給支援	日本学生支援機構、公共団体、民間団体等による奨学金の受給に関する支援
	工学資源学部男子学生	学生寮(北光寮)	寄宿料月額700円で入居
	全学女子学生	学生寮(手形寮)	寄宿料月額4,300円で入居
	全学女子学生	学生寮(本道寮)	寄宿料月額5,900円で入居
	全学生	教育研究支援基金	教育研究支援基金による奨学金等の支援

医学部	医学部医学科 学生	生活費・学費貸与	授業料の納入が困難な学生に対し、選考の上、医学部後援会奨学基金により、年額60万円を上限として貸与
		国際交流活動経費 支援	ボランティア等の国際交流活動に参加する学生に対し、選考の上、医学部医学科国際交流基金より活動費の一部を支援
工学資源 学部	工学資源学部 学生	国際交流活動経費 支援	国際学会参加等の学術活動、国際交流活動に参加する学生に対し、選考の上、工学資源学部国際交流基金より渡航費の一部を支援
	工学資源学研 究科学生		

(出典:「キャンパスライフ「2006」及び各種支援に関する規程等)

前掲資料 7-3-2	国立大学法人秋田大学教育研究支援基金規程
資料 7-3-4	授業料等の納付と免除・寄宿寮の額と納付方法〔キャンパスライフ 2006〕
資料 7-3-4	秋田大学授業料等免除及び奨励奨予に関する規程
資料 7-3-4	平成 17 年度授業料等免除実績一覧
資料 7-3-4	秋田大学学生寮規程
資料 7-3-4	秋田大学女子学生寮規程
資料 7-3-4	学生寮入居者数等資料〔男子寮・女子寮〕
資料 7-3-4	医学科後援会奨学金貸与内規
資料 7-3-4	秋田大学医学部医学科国際交流基金事業実施要項・秋田大学医学部医学科国際交流基金内規・秋田大学医学部国際交流基金事業実施細則
資料 7-3-4	秋田大学工学資源学部国際交流基金規程・同管理運用委員会内規・同事業実施要項

【分析結果とその根拠理由】

奨学金制度について、本学独自の経済面の支援としては、授業料免除制度があり、また現在「教育研究支援基金」による、本学独自の全学的な奨学金制度など、経済支援の強化を推進している。

居住支援として、学生寮を整備している。

学部独自の取組として、奨学金、貸与制度や国際交流支援制度があり、有効に活用されている。

以上のことから、学生の経済面の援助については、その体制が整い、適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生支援総合センターを設置して、学生生活支援、課外活動支援、及び就職活動支援等の積極的な学生支援を実現していることは、「学習者」中心の大学教育を促進し、学生の教学環境を向上するという目的に照らして優れている。また、学生への心のケアを充実する、いくつかの取組がなされていることは特筆すべき事項である。

【改善を要する点】

課外活動のための部室・練習室等施設の整備状況が必ずしも良好ではないことについて、有限な財政状況の中にあって現在年度計画を立て順次整備を図っているが、特に本道地区における施設・設備の不備を指摘する声が多く寄せられている点で、継続的な改善努力を要する。なお、男子学生寮が老朽化しておりその対策は、今後の検討事

項である。また、留学生の経済的支援についても更なる充実が望まれている。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、全ての学部、研究科において実施され、有効に機能している。また、新入生向けに実施される「初年次ゼミ」もガイダンス機能を果たしている。

学習相談、助言については、オフィスアワーやクラス・学科担任制による支援体制が全学的に整備され、学生の学習相談や進路相談等の生活相談にも柔軟に対応している。

学習や生活支援等に関する学生ニーズの把握については、学生生活実態調査を4年毎全学的に実施しており、調査分析結果は公表して、今後の学生支援の改善に役立っている。また、「学長と学生との懇談会」、「学部長と学生との話し合いの会」、「意見箱の設置」などを実施し、学生の声を直接聴取している。

留学生には、修学上の日本語支援体制を全学的に整え、またニーズ把握のための意見聴取も行なっている。社会人学生、編入学生、及び障害のある学生への支援についても、入学者受入れ、授業配置時間、修学時期、授業履修や試験受験の介助、施設・設備の整備、など様々に配慮・実施している。

学生のための自主的学習環境も相応に整備されている。これにあつては、財政的限度のなかで、現有施設を有効に活用するための工夫もこらされている。

学生の生活・健康全般に関する支援推進のための全学的組織として学生支援総合センターを設置し、課外活動、就職、生活、健康・生活相談、等について物心両面での支援を行っている。課外活動の施設・設備に関しては、老朽化を指摘する不満も学生からあり、修復整備のための年度計画を立てて順次整備を図っている。就職支援については、専門の相談員を配置し、多くの学生が利用している。留学生に対する生活支援は、学生総合支援センター及び各学部によって居住費を含む経済面について行われている。また、障害をもつ学生には設備のバリアフリー化を進めるなどの便宜を図っている。

学生への経済的支援としては授業料免除制度がある。奨学金制度について、現在、「教育研究支援基金」による支援の強化を進めている。居住支援として学生寮を整備している。なお、医学部と工学資源学部では、独自の奨学制度がある。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8 - 1 - 1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点到る状況】

本学の校地面積（附属学校地区、寄宿舍等関係の面積を除く）は 353,898 m² であり、大学設置基準第 37 条により算出される必要な面積 51,332 m²（学生収容定員 4,102 名 × 10 m² + 附属病院の建築面積（10,312 m²））を大幅に上まわる。校舎面積は 177,340 m²（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く）であり、こちらも大学設置基準第 37 条の 2 に規定される必要な面積 58,896 m² を上まわる。学生 1 人あたりの校地面積は 86.3 m²、校舎面積は 43.2 m² であり、学生の学習活動や課外活動にふさわしい面積を備えている（資料 8 - 1 - 1）。

校舎等施設には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室、語学学習用教室、学生用情報端末室）、医務室（保健管理センター）、学生自習室、学生控室等を備えている。

手形地区及び本道地区いずれの敷地にも運動場及び図書館を有している。大学敷地内の運動施設としては、陸上競技場（総合グラウンド）、多目的グラウンド、野球場、体育館（3）、プール、テニスコート（2カ所）、弓道場がある。附属図書館及び医学部分館には、教育研究上必要な資料を整備し、また閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫を配置している。

附属施設として、教育文化学部には、附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園・教育実践総合センター、医学部には附属病院、また工学資源学部には、ものづくり創造工学センター（実験・実習工場）や附属鉱業博物館を設置している（資料 8 - 1 - 1）。

教育施設の有効な活用及び本学の教育目標推進のために、学生参加型・討論型授業実施に向け、一部教室で机のレイアウトを変更できることや、空調設備の整備を年次計画で推進している。附属図書館では、建物関係の老朽化への対応、電子図書館化の推進、情報処理教育との連携等の施策を行っている。

なお、平成 16 年度には施設・設備の有効活用に向けた施策として、「既存施設の利用状況調査」が行われた（資料 8 - 1 - 1）。

資料 8 - 1 - 1	校地及び宿舎面積算出表・土地・建物
資料 8 - 1 - 1	施設配置図〔手形地区・本道地区・保戸野地区〕
資料 8 - 1 - 1	平成 16 年度既存施設の利用状況調査

【分析結果とその根拠理由】

教育研究推進のため施設・設備は、大学設置基準に準拠したうえで、整備された学習環境を提供している。新しい教育ニーズの対応にも配慮し、老朽化及び耐震限度の低い施設・設備については計画的に改修工事も進めている。施設・設備の有効活用に向け、「既存施設の利用状況調査」が行われた。

以上のことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が

整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8 - 1 - 2 : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され, 有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報通信ネットワーク基盤については、「学術情報ネットワーク(SINET)」との通信速度を 100Mbps に高速化する一方, 学内LANでは光ギガビットネットワークへの移行をほぼ完了した(資料 8 - 1 - 2)。教職員・学生が学外からも電子メールや掲示板機能を利活用できるWebメールを導入し(資料 8 - 1 - 2), 情報連絡手段の環境も整備している。全学情報教育及び学生の自習支援のために総合情報処理センターが管理するパソコンは 197 台(6 教室)であり, 平日は夜間 8 時まで利用可能とし, 土曜日も半日の開館を行っている。

学内外の情報セキュリティの管理は, 秋田大学情報セキュリティポリシーに従い, ファイアウォール, メールゲートウェイでのウイルスチェックなどを実施している(資料 8 - 1 - 2)。物理的セキュリティ対策のため主機室ドアにカード式入退室管理システムを導入し, また来訪者及び利用者の記帳による施錠管理も実施した。一方, 将来の遠隔授業やe-ラーニングに対応できるように, 衛星利用SCSやBフレッツ網を活用した県外教育関連機関及び県内大学との画像・音声伝送の試験的整備を開始している(資料 8 - 1 - 2)。

附属図書館には図書館情報検索システムを備え, インターネット上で, 誰でもどこでも24時間アクセス可能なシステムとして利用されている。

医学部のある本道地区でも, インターネット・電子メール等を利用する教育・研究環境が整備されており, 研究遂行上の不自由はないが, 利用環境をさらに向上させることが望ましい。

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 資料 8 - 1 - 2 | 秋田大学キャンパス情報ネットワークシステム |
| 資料 8 - 1 - 2 | 教職員用 Web メール利用申請開始のお知らせ(総合情報処理センター) |
| 資料 8 - 1 - 2 | 情報セキュリティポリシー(目次) |
| 資料 8 - 1 - 2 | 秋田県内 3 大学遠隔講義新システム公開実験 |

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは, 総合情報処理センターが主に管轄し, 教育内容や教育方法, 学生のニーズに配慮しながら整備を進めている。これによって, 接続通信速度の向上, Webメールの導入, 衛星利用SCSを活用した画像・音声伝送, 遠隔授業実施の環境整備, 等が行なわれるとともに, 端末室の開館時間延長や土曜日半日開館等の利用上の改善も実施されている。附属図書館の情報検索システムは, 24時間対応可能なシステムとして整備されている。本道地区でも, 情報ネットワークを利用する教育・研究の環境は整備されているが, 利用環境の向上が課題となっている。

以上のことから, 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され, 有効に活用されていると判断する。

観点 8 - 1 - 3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学においては「秋田大学施設マネジメントの基本理念・方針」(資料 8 - 1 - 3)に基づいて全学的かつ長期的な視点をもって、施設運営を行っている。この方針は、ホームページや学内通知によって構成員に周知している。また、教育研究共用スペースについて、教育研究施設の有効活用を図るために「秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程」(資料 8 - 1 - 3)を定め、学内ホームページで公開している。

学内における主要施設の運用に関しても、放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館(資料 8 - 1 - 3)、総合情報処理センター(資料 8 - 1 - 3)において、それぞれ施設・設備の運用に関する方針を明確に定め、これを周知している。

また、各学部附属施設・設備についても、それぞれ運用方針が示されている(資料 8 - 1 - 3)。

資料 8 - 1 - 3	秋田大学施設マネジメントの基本理念・基本方針
資料 8 - 1 - 3	秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程
資料 8 - 1 - 3	国立大学法人秋田大学附属図書館利用規程
資料 8 - 1 - 3	秋田大学総合情報処理センター利用細則
資料 8 - 1 - 3	ものづくり創造工学センター

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用に関する方針については「秋田大学施設マネジメント」によって、また共用スペースの確保については「教育研究施設の有効活用に関する規程」で定めている。これら方針規程は、学内通知やホームページによって構成員に周知している。その他、放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館、総合情報処理センターにおいては、それぞれ運営方針を定め、施設利用の手引き等も作成・配布している。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8 - 2 - 1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館の蔵書整備にあたっては、秋田大学附属図書館蔵書構築基本要項(資料 8 - 2 - 1)に基づき、学生用図書、研究用図書、電子情報資料、郷土資料並びに本学関係資料、貴重図書、寄贈図書、その他の分類によって系統的に収集している。蔵書冊数(平成 18 年 3 月 31 日現在)は、本館約 39 万冊、医学部分館約 10 万冊であり、シラバスに記載された参考書等はすべて購入配置している。視聴覚資料に関しては、ビデオテープ、CD・LD、CD-ROM 等を購入し、数・質ともに同規模大学の平均の水準にある(資料 8 - 2 - 1)。

医学部分館においては、医学、生命科学、看護学、福祉学、リハビリテーション学等の専門図書、学術雑誌を中心に所蔵している。医学関連電子ジャーナルなど約 2,500 タイトルや各種学術資料については、本館同様に学内 LAN につながったコンピュータ端末から自由に閲覧することができるように整備している。なお、各部署に

長期に貸出されている図書も、借用者の許可のもとに閲覧可能である。

大学の予算縮小等により、新規購入数は減少しているが、学生用図書予算額及び学生用図書購入数の維持確保には努力しており、電子図書化及び図書資料の購入状況は、同規模大学の平均水準にほぼ達している（資料 8 - 2 - 1 ）

また、留学生コーナー、秋田県コーナーなどの企画コーナーの設置や特別コレクションを積極的に行ない、学生により興味をもたせ、学習意欲をわかせる工夫を行なっている。

資料 8 - 2 - 1 秋田大学附属図書館蔵書構築基本要項

資料 8 - 2 - 1 図書館資料の現状〔秋田大学附属図書館自己点検・評価報告書〕

資料 8 - 2 - 1 図書館資料の現状〔秋田大学附属図書館自己点検・評価報告書〕

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館においては、教育研究用に必要な書籍、学術雑誌、電子情報資料、視聴覚資料を系統的に収集し、大学特性に応じたコレクションも所蔵している。シラバスに記載された参考書等もすべて配置するなど、学生への便宜も図っている。電子ジャーナルの増加、価格の高騰に伴う経費の上昇、施設の狭隘化、及び図書関係経費の削減等により、新規図書の購入確保は必ずしも満足できるものではないが、学生用図書の購入確保には努力している。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

総合情報処理センターが主に管轄する情報ネットワークは、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮しながら整備を進めている。これによって、接続通信速度の向上、Webメールの導入、衛星利用SCSを活用した画像・音声伝送、遠隔授業実施の環境整備等が具現化されており、教育の質的充実と学生の学習環境の向上の推進という目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

図書館の施設・設備の老朽化及び狭隘化については、現在、全学的な見地による学内施設整備構築計画の検討が行われて、新構想が検討されている。また、施設・設備とともに、図書を含む情報教育のさらなる充実が望まれる。

（ 3 ）基準 8 の自己評価の概要

秋田大学における教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準に準拠して整備され、有効に活用されている。また、全学教育研究施設の有効活用に向けた改善・改修が進められ、老朽化が進んでいる施設・設備についても改修計画が進んでいる。

学内情報ネットワークは、総合情報処理センターが主に管轄し、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮し

で整備を進めている。たとえば、接続通信速度の向上、Webメールの導入、衛星利用SCSを活用した画像・音声伝送、遠隔授業実施の環境整備、等が行なわれるとともに、端末室の開館時間延長や土曜日半日開館等の利用上の改善も実施している。また、附属図書館で提供する文献検索システムは、24時間対応可能な情報検索システムとしても、有効に活用されている。

施設・設備の運用に関する方針については、「秋田大学施設マネジメント」によって定められ、共用スペースの確保については「教育研究施設の有効活用に関する規程」で定められている。これら方針は、学内通知やホームページによって構成員に周知している。その他、放射性同位元素センター、バイオサイエンス教育・研究センター、附属図書館、総合情報処理センター、また、各部局附属の施設・設備においても、それぞれの運営方針を定め、利用の手引き等を作成・配布し、大学構成員に周知している。

附属図書館は教育研究用に必要な図書、学術雑誌、電子情報資料、視聴覚資料を系統的に収集し、シラバスに記載されている参考図書等をすべて収集・配置するなど、学生への便宜を図っている。電子ジャーナルの増加、価格の高騰に伴う経費の上昇、施設の老朽・狭隘化、及び図書関係経費の削減等のため、新規図書の購入確保は必ずしも十分ではないが、学生用図書の購入確保に鋭意努力している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況や活動の実態を示す学籍関係、授業関係（カリキュラム、授業担当者、成績）、進級・卒業・学位授与状況等のデータや資料は、各学部、研究科が収集・蓄積し、また教養基礎教育に関するデータ等は教育推進総合センターが収集・蓄積している。各学部及び教育推進総合センターが収集したデータや資料は、教務事務電算システムによって集約・蓄積し（資料 9 - 1 - 1 ）、入学試験に関わるデータや資料は学務部入試課において収集・蓄積している。

現在、秋田大学における教育研究や教育施設設備等の状況に関する情報を収集、蓄積し、これを大学の活性化に向けて活用することを目的とした「秋田大学情報データベースシステム」の構築が進められ（資料 9-1-1 ）、運用の試行が実施されている。秋田大学情報データベースに連動・集約される組織のデータは、大学の教育改善や戦略的運営に活用されることになっている（資料 9 - 1 - 1 ）。

資料 9 - 1 - 1 教務事務電算システムについて

資料 9 - 1 - 1 秋田大学情報データベース構築業務一式仕様書

【分析結果とその根拠理由】

教育状況に関するデータや資料は、各学部及び教育推進総合センターにおいて収集・蓄積しており、これらデータ等は、全学的な教務事務電算システムによって集約・蓄積され、各部署での活用のための利便性が図られている。また、入学試験に関するデータ等は学務部入試課において収集・蓄積している。

現在、構築と運用が進められている「秋田大学情報データベースシステム」は、教育改善や大学の戦略的運営に力を発揮することが期待されている。

以上のことから、教育の状況について、全学的な活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

学生の意見聴取の取組として、授業評価については、教養基礎教育及び各学部における専門教育のそれぞれにおいて表 9 - 1 - 1 に示したように実施されている。

教養基礎教育では、学生による授業評価が学期末ごとの実施に加え、平成16年度2期より、学期半ばに形成的評価としての中間評価も実施し、授業改善に役立てている。調査結果は、授業改善の側面においては、全学FDワークショップやシンポジウム等の開催に反映され、報告書も発行している。また、学習環境改善の側面

では、施設・設備の改善に関する予算要求に反映されている。

さらに、学長と学生との懇談会をはじめ部局長等と学生との意見交換の場の設定、意見箱の設置、担当窓口での対応など、意見聴取方法多様化の工夫も進めている。

各学部においても、学期ごとに実施される授業評価を踏まえ、これを教育活動の向上・改善に向けた取組に結びつけている。

表9 - 1 - 1 主な授業評価とそのフィードバックの状況

	授業評価の組織的実施状況					フィードバックの状況
	調査名称	調査時期	調査実施組織	調査内容・方法	報告書	
教養基礎教育	教養基礎教育授業評価	・学期末ごと ・学期半ば (平成16年度2期より)	教育推進総合センター教育開発部門	アンケート形式	(報告書の発行は無い。)	・1回目は学期の半ばに学生・同僚教員による授業評価及び自己評価を実施し、このうち学生・同僚教員による授業評価を教育推進総合センターで集計したうえ、その結果を1週間程度で担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てるようなシステム(形成的授業評価)。 ・授業終了時に実施している2回目の学生による授業評価の際には、1回目に実施した調査と同様の項目を含め、両者の結果を比較できる。これらの授業評価結果を、個々の教員にフィードバックし、授業改善に役立てる(総括的授業評価)。
教育文化学部	授業アンケート	学期末ごと	秋田大学教育文化学部FD推進委員会	アンケート形式	秋田大学教育文化学部FD活動報告書	・個々の授業におけるアンケート集計結果を各担当教員に送付するだけでなく、総合的な集計結果とその分析を文書やウェブサイトによって、全教員、全学生に周知。 ・年2回開催のFDワークショップにおいて、授業アンケートの分析と授業改善のための実践報告、意見交換を実施。 ・学生からの授業アンケートを踏まえ、教員相互の授業参観を実施し、参観後にディスカッション、コメントシートをとりまとめる。
	授業参観	平成17年度		教員相互による授業参観	秋田大学教育文化学部FD活動報告書	評価結果をコメントシートで担当教員へフィードバック。参加者からは「授業の細かいところに気を配るようになった」との意見があった。
医学部	学生による授業評価、同僚評価	学期末ごと、学期半ば	医学科評価委員会、保健学科自己評価委員会	アンケート形式、授業参観		・学生、同僚教員の授業評価を実施し、これを担当教員にフィードバックし、個々の授業改善に反映。また、授業評価を基にした教員表彰制度を設け、毎年度最優秀教育賞1名と優秀教育賞2名を表彰。
工学資源学部	学生による授業評価、同僚評価	学期末ごと	教育学生委員会	アンケート形式、授業参観	工学資源学部における学生による授業評価報告書	・教育学生委員会で検討・分析し、学部評価委員会へ報告、その結果を報告書にして全教員へ配布。この報告書は学部ホームページにも掲載し広く周知。 ・授業参観結果を担当教員へフィードバック

(出典：各学部報告書等及び各部局からの報告による)

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取には授業評価アンケートが重要な役割を果たしている。教養基礎教育及び各学部において授業評価が実施され、授業評価、満足度評価、学習環境評価の要素項目をアンケートに取り入れている。その結果は、各担当者や部署にフィードバックして改善を進めている。また、FD活動の推進にあっては、授業評価や学生から出た意見より抽出された課題をテーマとしている。

以上のことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9 - 1 - 3 : 学外関係者(例えば,卒業(修了)生,就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が,教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学外関係者からの意見聴取は表 9 - 1 - 2 のように各部局で実施され自己点検・評価に反映している。

教育推進総合センター教育開発部門においては,本学卒業生及び卒業生の就職先の事業所を対象とする「教育成果の検証に関する調査」を平成 17 年 4 月に実施し,教育課程及び教育方法の改善に向けた提言を行った(前掲資料 6 - 1 - 1 参照)。

各学部及び附属図書館においても,それぞれ外部評価を実施し,学外委員から本学に対する助言・提言等を受け,これを学部や学科等の将来ビジョンや教育目標の策定,教育課程の改善,施設の整備等の具体的改善に反映させるなど,教育の質の向上に使用している。これら外部評価については,外部評価報告書等を発行し,公表・周知している(資料 9 - 1 - 3 ~)。

表 9 - 1 - 2 学外関係者からの意見聴取の実施状況

実施組織	時期	学外意見聴取対象者	実施方法・内容	報告書
教育推進総合センター (教育開発部門)	平成17年度	本学卒業生,卒業生の就職先の事業所	教育成果の検証に関する調査	秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書
教育文化学部	平成11年度から平成16年まで(5回開催)	学外委員(12名)	秋田大学教育文化学部懇話会において,学外委員から本学に対する助言・提言等を受ける。	秋田大学教育文化学部外部評価報告書
医学部 (医学科)	平成12年度	外部評価委員(9名)	過去3年間の研究教育の実績を対象とした外部評価	秋田大学医学部外部評価報告書
(保健学科) 〔医療技術短期大学部〕	平成11年度	卒業生,卒業生の上司	教育成果に関する卒業生と,卒業生の上司からのアンケート形式にとる調査	第3回自己点検・評価報告書
	平成12年度	外部評価委員(4名)	各講座別,各教員別の教育活動についての自己点検に関する外部評価	第1回外部評価報告書
工学資源学部 (自己評価委員会)	平成11年度	外部評価委員(24名)	学部の現状についてのアンケート調査による意見及び提言聴取	工学資源学部のさらなる飛躍をめざして-教育・研究の現状と未来への提言-
(工学資源学部将来ビジョン検討委員会)	平成14年度	ビジョン検討委員会委員(6名)	学部の現状についての外部評価と将来への提言	将来ビジョン検討調査報告書
(JABEE受審学科)	平成16年度から	JABEE受審機関審査委員	外部評価や卒業生アンケート	外部評価報告書等
附属図書館 (外部評価委員会)	平成17年度	学外委員(5名)	自己点検評価及び図書館の現状についての外部評価	外部評価報告書

(出典:各部局評価書等)

- 前掲資料 6 - 1 - 1 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書
 資料 9 - 1 - 3 秋田大学「教育成果の検証に関する調査」報告書(目次)
 資料 9 - 1 - 3 外部評価報告書(目次)〔教育文化学部〕
 資料 9 - 1 - 3 外部評価報告書(目次)〔医学部〕

資料9 - 1 - 3	外部評価報告書（目次）〔医療技術短期大学部〕
資料9 - 1 - 3	第3回自己点検・評価報告書（目次）〔医療技術短期大学部〕
資料9 - 1 - 3	外部評価報告書（目次）〔工学資源学部のさらなる飛躍をめざして〕
資料9 - 1 - 3	秋田大学工学資源学部将来ビジョン検討調査報告書（目次）
資料9 - 1 - 3	外部評価報告書（目次）〔附属図書館〕

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取は、各部局で実施されている。たとえば、教育推進総合センターでは、「教育成果の検証に関する調査」の分析結果を今後の教育改善に反映させる取組を進めている。また、各学部及び附属図書館においても学外関係者からの意見聴取を実施しており、その評価結果はそれぞれの部局委員会等において検討が進められ、将来ビジョンや教育目標の策定、教育課程の改善、施設の整備等の具体的教育改善に反映させ、これを各種報告書にまとめて公表・発行している。

以上のことより、学外関係者の意見聴取が実施され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点9 - 1 - 4： 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到に係る状況】

評価結果を教育改善に結びつける体制は、各部局において表9 - 1 - 3のように整備、実施している。

教養基礎教育における評価結果の利用については、教育推進企画会議がこれを企画・実施しており（資料9 - 1 - 4 ）、これら評価結果から明らかにされた課題は、教育推進総合センターが開催する全学FDワークショップや全学FDシンポジウムで主要テーマとしてとりあげている（後掲表9 - 2 - 1 参照）。

教育文化学部では、恒常的な評価改善システムとして点検・評価委員会があり、自己評価活動の結果を反映した教育実施体制の改善や広報活動の充実などの取組を実施している。

医学部では医学科評価委員会と保健学科自己評価委員会を中心として、教育と研究面での自己評価を実施し、教育・研究の改善に向けた検討を進める体制を整備している。

工学資源学部では、教育評価と改善のために、教授会及び各種委員会の組織・連携体制を構築している。

なお、評価結果を改善に結びつける体制強化を全学的に進めており、第三者評価機関や外部評価結果の活用については、マニュアルも作成した（資料9 - 1 - 4 ）。

表9 - 1 - 3 評価結果の検討改善体制と改善への反映事例

	委員会名	規程	審議事項・改善活動	改善への反映事例
教育推進総合センター	教育推進企画会議 (評価改善戦略会議)	教育推進企画会議規程	第三者評価及び外部評価の結果への対応	評価結果から明らかにされた課題は、教育推進総合センターが開催する全学FDワークショップや全学FDシンポジウムで主要テーマとして採用され、全学的な教育の向上・改善に結びつける契機となった。

教育文化 学部	点検・評価委 員会	点検・評価委 員会要項	1.自己点検・評価及び認証評価、外部 評価に関すること 2.各事業年度に係わる業績の点検・評 価の実施に関すること 3.中期目標・計画の達成度の点検・評 価の実施に関すること 4.点検・評価の報告書の作成及び公 表に関すること	・教育実施体制の改善や広報活動の充実など の取組を実施。 ・学士課程のシラバスの記載内容改善が進 み、また大学院のシラバス作成も実施。 ・県内の高校に対し、学部の教育内容を深く 理解してもらうための広報活動をより充実させ る、などの動きもでてきている。
	教育内容・方 法等検討委員 会	教育文化学部 教育内容・方 法等検討委員 会要項	1.カリキュラム及びシラバス等の改善 に関すること 2.その他教育内容、教育方法等の改 善に関すること	
医学部	医学科評価委 員会	医学部医学科 評価委員会規 程	(医学科評価委員会) 1.評価の基本方針に関すること 2.評価の実施に関すること 3.評価に係わる報告書の作成に関す ること 4.評価に基づく改善案の検討に関す ること 5.その他評価に関する事項	・医学科教育賞制度の導入 ・チュートリアル教育改善に向けた評価結果活 用体制の整備 ・液晶プロジェクター設置による視聴覚教育体 制の充実による授業の質の向上
	保健学科自己 評価委員会	医学部保健学 科自己評価委 員会内規	(保健学科自己評価委員会) 1.自己点検・評価の基本方針の策定 に関すること 2.自己点検・評価の実施に関すること 3.自己点検・評価に関わる報告書の作 成に関すること 4.自己点検・評価に基づく改善案の検 討に関すること 5.その他自己点検・評価に関する重要 事項	・施設・設備の充実、改善に反映 ・意見箱の設置
工学資源 学部	工学資源学部 評価委員会	工学資源学部 評価委員会規 程	(工学資源学部評価委員会) 1.自己評価及び外部評価の実施項 目、実施内容及び実施方法に関する こと 2.自己評価等の実施及びその結果の 公表に関すること 3.評価等の結果に基づく改善策に関 すること 4.その他の評価等に関して必要な事 項	・学部シラバスの記載内容と周知方法の改善 ・大学院シラバスの作成

(出典：各部局の規程及び報告による)

資料9 - 1 - 4 秋田大学教育推進企画会議規程

資料9 - 1 - 4 第三者評価機関及び外部評価活用マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部で実施される自己点検・評価の結果について、それぞれの部局において検討組織が作られ、その結果は各部局の教育改善に反映している。

これらの具体的充実・改善事項として、例えばFDワークショップの開催、教育賞の導入、チュートリアル教育の改善、視聴覚機材の充実、シラバス内容の改善、大学院シラバスの作成、広報活動の充実などが行なわれた。

以上のことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、FD活動や教育活動への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点 9 - 1 - 5 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

本学において、教員個々に関する重要な評価は授業評価であり、これを活用して各部署で教育活動を担う教員それぞれの授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に結びつけている（表 9 - 1 - 4）。

教養基礎教育科目の授業評価は 1 学期の間に 2 度実施し、これをフィードバックして教員個々が両者の結果を比較できるようにしている。これらの授業評価結果を「報告書」という形で取りまとめるとともに（前掲資料 6 - 1 - 3 参照）、授業改善方策の実際については、個々の教員からの報告を教育推進総合センター教育開発部門において検証・評価し、教員のすぐれた取組を集約している。

学部での取組については、各学部とも授業アンケート結果を各担当教員に送付するだけでなく、総合的な集計結果とその分析報告を文書やホームページによって、全教員、全学生に周知している。さらに、学生からの授業アンケートを踏まえた F D ワークショップによって授業アンケートの分析と授業改善のための実践報告や意見交換、同僚評価の実施、授業評価を基にした教員表彰、等も実施しており（資料 9 - 1 - 5 ）、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が図られている。

なお、今後の検討題材として、役員会で「秋田大学教員個人評価の指針」が示された。

表 9 - 1 - 4 授業評価のフィードバックの方法と教育改善への反映

教養基礎教育	1 学期の間に 2 度授業評価を実施。1 回目は学期の半ばに実施し、これを教育推進総合センターで集計したうえで、その結果を 1 週間程度で担当教員にフィードバック。2 回目の授業評価は授業終了時に実施して、1 回目を実施した調査と同様の項目を含め、両者の結果を比較できるように可能としている。授業評価結果は、全体で集約したものを「報告書」という形で取りまとめ、個々の教員にフィードバック。
教育文化学部	学生からの授業評価を受けた担当教員は、それぞれの授業の改善点などを記した「授業アンケート報告書」を提出。また、年 2 回開催の F D ワークショップにおいて、授業アンケートの分析と授業改善のための実践報告、意見交換を実施。さらに学生からの授業アンケートを踏まえ、教員相互の授業参観を実施し、参観後にディスカッション、コメントシートの作成・とりまとめを行っている。個々の授業におけるアンケート集計結果を各担当教員に送付するだけでなく、総合的な集計結果とその分析を文書やホームページによって、全教員、全学生に周知。
医学部	医学部では学生による授業評価や同僚評価の結果を医学科評価委員会、あるいは保健学科自己評価委員会でとりまとめ、学生、同僚教員の意見とともに、担当教員にフィードバックし、個々の授業改善に反映。授業評価を基にした教員表彰制度を設け、毎年度最優秀教育賞 1 名と優秀教育賞 2 名を表彰。
工学資源学部	学生による授業評価アンケートの調査結果について、教育学生委員会で検討・分析し、報告書として学部評価委員会に報告したうえで冊子にして全教員へ配付し、各教員はシラバス作成やカリキュラム・教育方法の改善に活用。この報告書は学部ホームページにも掲載し広く周知

（出典：教養基礎教育授業評価実施要項及び各学部からの報告）

前掲資料 6 - 1 - 3 教養基礎教育授業評価実施要領〔形成的評価・総括的评价〕

資料 9 - 1 - 5 医学部医学科教育賞を授与〔平成 16 年度・平成 17 年度〕（医学部・附属病院だより）

資料 9 - 1 - 5 秋田大学教員個人評価の指針

【分析結果とその根拠理由】

学生からの授業評価は、教養基礎教育及び各学部ともに、組織的に集計・分析された上で各教員にフィードバックされ、それぞれの授業改善に生かされる仕組みが組織的に整えられている。また、調査結果を教員全体で共有すべく、報告書、冊子、ホームページ等で公開され、さらに F D ワークショップの題材にも採用されており、

教育方法の改善に反映している。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている と判断する。

観点 9 - 2 - 1 : ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、教養基礎教育及び各学部において組織的に実施されている（表 9 - 2 - 1）。これら FD のテーマ設定にあたっては、授業評価からの意見、FD 実行委員会における各学科・課程教員の意見を反映しており、これまで、学生参加型授業の推進、成績評価に関わる問題、シラバスの記載と活用、授業方法や内容の改善などのテーマが設定されている。FD やワークショップの開催にあたっては、プレテストとポストテストを実施するなどして、参加者の意識変化を比較分析し、FD の成果を検証している（資料 9 - 2 - 1）。

実施結果については、報告書が発行・公表されることによって、教員間での成果の共有も図られている。また、教養基礎教育では平成 17 年度は学生参加型の授業推進をテーマとした宿泊型 FD を行ない、FD には教職員のみならず、学生も参加して、それぞれのニーズに配慮した実践となっている（資料 9 - 2 - 1）。さらに、医学部では、「外部のタスクフォースを交えた宿泊研修」「医学教育ワークショップ」「医科系客観試験問題作成ワークショップ」を全国的に先駆けて導入し、医学教育改革の実績をあげている（資料 9 - 2 - 1）。

表 9 - 2 - 1 学生や授業のニーズを反映した FD 活動の実施状況

	時期	実施組織	FD 活動のテーマ・内容・目的	対象者	参加人数
教養基礎教育	17年1月20日	教育推進総合センター	全学FDシンポジウム-成績評価について-“教養基礎教育の成績評価はどのように行われるべきか” ：学習者の成績評価を適切かつ公正に実施するうえでの問題点を明らかにするとともに、そのあり方を模索することによって、教員が成績評価について共通理解をもつことを目的として実施	学生，教職員	97名
	17年9月29日～9月30日	教育推進総合センター	全学FDワークショップ「授業デザイン-学生参加型授業を中心として-」 ：学生参加型授業の構成を学びつつ、達成目標や成績評価の関連、本時の目標の立て方など、実践的な形式のワークショップ	学生，教職員	70名
	18年2月20日	教育推進総合センター	全学FDシンポジウム-成績評価の方法・基準を考える- ：平成16年度に実施した全学FDシンポジウムの成果をふまえつつ、教養基礎教育における成績評価の方法・基準について現状の問題点を明らかにするとともに、議論を通じて今後のあり方について共通理解を図ることを目的として実施	学生，教職員	79名
教育文化学部	17年7月21日	FD推進委員会	第6回FDワークショップ「教養基礎教育科目の現状と課題」 ：本学部で開催されている「教養教育科目」について、現状の点検、問題及び改革の方向を検討	学生，教員	40名
	17年7月	FD推進委員会	教員相互の授業参観 ：各教員の教育実践の方法等を学びあうべく、教員相互がお互いの授業を参観し、検討会を実施	教員	33名
	17年12月	FD推進委員会	教員相互の授業参観 ：各教員の教育実践の方法等を学びあうべく、教員相互がお互いの授業を参観し、検討会を実施	教員	19名

	18年2月9日	F D推進委員会	第7回F Dワークショップ「高等教育における『放任』と『保護』」：大学教育において「放任」と「保護」のバランスはどのように取られるべきかという問題について議論	教職員，学生他	36名
	18年3月31日	F D推進委員会	教員の授業実践などをまとめた報告書（『平成17年度秋田大学教育文化学部F D活動報告書』）の作成 ：授業アンケートが学生を対象としたものであるのに対し，教員の授業に対する取り組み状況や意識について調査し，報告書発行	教職員	
	常時	F D推進委員会	F D活動推進のためのウェブサイト「F Dの広場」の開設 ：内容は，F D活動の趣旨説明，作業グループ委員の自己紹介，F Dワークショップのプログラム，授業アンケートの項目，総合的な集計結果報告，授業実践報告，学生指導のあり方，今後の課題，など		
医学部	15年6月13日	医学科	「チューター養成のためのワークショップ」	学生，教員	38名
	15年6月27日	医学科	「客観試験問題作成のワークショップ」	教員	31名
	年1回	保健学科	F D講演会の開催	教員	
工学資源学部	17年9月26日	F D実行委員会	第5回工学資源学部F Dワークショップ[教育改善戦略-継続的英語教育-] ：学生の英語能力の保持向上に向けた方策についてのグループディスカッション	教員	36名
	18年2月27日	F D実行委員会	第6回工学資源学部FDシンポジウム[JABEEを受審して] ： J A B E E 受審済み学科からの報告	教職員	43名

（出典：教育推進総合センター及び各学部からの報告，F D報告書等による）

資料9 - 2 - 1 平成17年度 秋田大学全学F Dシンポジウム（成績評価の方法・基準を考える）〔教育推進総合センター〕

資料9 - 2 - 1 平成17年度 秋田大学全学ワークショップ報告書（授業デザイン - 学生参加型授業を中心として - ）
〔教育推進総合センター〕

資料9 - 2 - 1 「秋田大学医学教育者のためのワークショップ」の記録〔医学部医学科〕

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部において組織的に実施されているF D活動のテーマ設定にあたっては，授業評価からの意見，F D実行委員会における各学科・課程教員の意見を反映している。これまでには，学生参加型授業の推進，成績評価に関わる問題，シラバスの記載と活用，授業方法や内容の改善などのテーマが設定されている。F D活動については報告書が発行・公表されることにより，教員間での成果の共有も図られている。また，より学生のニーズを反映できるよう学生の参加を積極的に促しているF Dもある。医学部で実施されているF Dについては，全国的にも先駆けて実施されたものも多い。

以上のことから，F Dについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9 - 2 - 2： ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学におけるF D活動への取組は早く，それらの全学的かつ継続的活動は，教育改善に関する教員の意識を着実に向上させ，教育の質の向上や授業改善に結びついている。その成果は，平成15年の「特色GP」と平成17年の「教員養成GP」の採択に結実している（資料9 - 2 - 2 ）

こうした経緯をもつ本学のF D活動は，全学及び各学部・学科単位でも活発に行なわれている（前掲表9 -

2 - 1 参照)。全学及び各学部で実施される F D 活動は、カリキュラムプランニング、成績評価、シラバスの記載形態、コア・カリキュラムの策定、その他教育方法の改善等をテーマとして実施され、教員の教育意識の向上を促進するとともに、教育内容・方法の改善に効果を上げている（表 9 - 2 - 2）。また F D 活動それぞれにおいては、報告書等が作成・発行され、多くの教員が F D 活動の成果を共有する体制となっている。

なお工学資源学部 7 学科のうち 3 学科が JABEE の認定を受けており、他の 4 学科も認定対応に向けた取組を進めている。JABEE 認定は、各学科における継続的な自己点検・評価活動とそれに連動した F D 及び改善活動の成果である（資料 9 - 2 - 2）。

表 9 - 2 - 2 F D 活動が教育改善に反映された事例

教養基礎教育	全学的 F D ワークショップでは「カリキュラムプランニング」を主なテーマとし、また、F D シンポジウムは「成績評価」をテーマとして取り上げて継続的に実施。この結果、学生に配布されるシラバスの内容は年ごとに充実し、例えば「授業の目的及び到達目標」・「授業の概要と進行予定」・「成績評価方法と合否判定基準」などの記載がより具体的になった。この成果は教養基礎教育科目の範囲を超えており、例えば、保健学科では、F D 参加者が F D 内容を各学科内の会議で報告することにより、成績評価の公正性、客観性への関心が各教員の間でさらに高まり、シラバスの「成績評価の方法」欄の記載が明確になされた。
教育文化学部	・国際言語文化課程における初年次ゼミの改善 第 5 回 F D ワークショップ「オムニバス授業の有効性を考える～初年次ゼミを中心に」 「平成 16 年度秋田大学教育文化学部 F D 活動報告書」を踏まえ、国際言語文化課程は初年次ゼミの内容を大幅に見直し（資料：平成 18 年度秋田大学教養基礎教育授業計画 5 頁、初年次ゼミテキスト等）、授業内容の改善とともに、学生の主体的な授業参加を促した。 ・教員相互の授業参観の成果 平成 17 年度前期より教員相互に授業を参観する取組を行い、前・後期あわせて 25 科目、42 名の教員が参加した。授業者や参観者からは「（授業の）細かいところに気を配るようになった」、「今後は各教員が 1 回は参加すべき」、などの意見が寄せられた。
医学部	医学教育ワークショップが毎年開催され、コア・カリキュラムの策定につながった。現在は、年 1 回、コア・カリキュラムに関するワークショップ形式の F D を実施。また、学務委員会の中において、F D 活動の評価と、その成果を教育改善に反映させる取組を検討している。
工学資源学部	学部 F D ワークショップ並びに F D シンポジウムを継続的に実施し、教育に関する学部所属教員の意識向上に効果をもたらしている。たとえば、その成果は学部シラバス及び大学院シラバスに反映されており、教育のさらなる充実と改善を目指して毎年実施している。また、ワークショップ開催の始めと終わりに F D プレテストと F D ポストテストのアンケートで意識調査を考察し、分析・検討し、参加後の意識向上は明らかになっている。なお、F D 及び改善活動の成果として、平成 17 年度までに 3 学科が J A B E E 認定を受けている。

（出典：各学部からの報告、F D 報告書等による）

資料 9 - 2 - 2 特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）「三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」

資料 9 - 2 - 2 大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成 GP）「教育研究リーダーの学校臨床型養成」

資料 9 - 2 - 2 工学資源学部 JABEE 認証（材料工学科、土木環境工学科、環境物質工学科）〔工学資源学部ホームページ〕

【分析結果とその根拠理由】

本学における F D 活動への取組は早く、全学及び各学部単位でも活発に行なわれている。それらの活動は、教育改善に関する教員の意識を向上させ、その成果は、平成 15 年の「特色 GP」と平成 17 年の「教員養成 GP」をはじめ、カリキュラムプランニング、成績評価、シラバスの記載形態、コア・カリキュラムの策定、その他教育方法の改善に効果を上げている。また、F D 活動それぞれにおいては、報告書等が作成発行され、多くの教員が F D 活動の成果を共有している。

以上のことから、F D 活動が、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9 - 2 - 3 : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

技術職員の研修については、「国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員(施設系を除く)に関する取扱要項」(表 9 - 2 - 3, 資料 9 - 2 - 3) に定め、これを踏まえて技術職員の研修委員会が組織され、毎年計画的に「研修会」及び「技術発表会」を実施している(表 9 - 2 - 4)。これらは、技術職員の知識や技術力を高め、技術力の効果的な活用を実現することを目的とし、研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導などが行なわれている(資料 9 - 2 - 3)。また、「技術部の充実・発展に関する検討会議」が、技術職員の充実・発展を進めている(資料 9 - 2 - 3)。

学生の学習活動に対する T A ・ R A による教育支援は、実験に関わる教育補助者のための研修が行なわれている(資料 9 - 2 - 3)。また、留学生のためのチューター制度に関わる支援協力学生や、平成 18 年度導入の学習ピアサポート・システムに協力する学生に対しても支援能力向上のための研修会等を実施している(資料 9 - 2 - 3)。

表 9 - 2 - 3 国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員(施設系を除く)に関する取扱要項(抜粋)

(研修の実施) 第 4 条 学部長は、教育研究支援体制の充実に資するため、研修を企画し、実施するよう努めなければならない。

表 9 - 2 - 4 技術職員の資質向上のための研修等の例

		研 修 等 名	テ ー マ ・ 内 容
全学単位		秋田大学技術部合同研修	講演, パネルディスカッション
学 部 単 位	教育文化学部	教育文化学部技術部研修会	研修、技術・実践研究発表会、研修報告 (技術部研修報告を作成)
	医学部	テクニカルセンター研修会(技術部研修会)	技術発表、講演 (報告書を作成)
	工学資源学部	工学資源学部技術部・総合情報処理センター技術部発表会(年 2 回)	特別講演、技術発表等 (年度毎技術部報告を作成)

(出典：技術部研修報告等)

- 資料 9 - 2 - 3 国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員(施設系を除く)に関する取扱要項
 資料 9 - 2 - 3 平成 17 年度国立大学法人秋田大学技術部合同研修実施要項
 資料 9 - 2 - 3 技術部の充実・発展に関する検討会議
 資料 9 - 2 - 3 T A トレーニング報告書・学生実験 T A 実施報告書の例〔工学資源学部電気電子工学科〕
 資料 9 - 2 - 3 学習ピアサポーター研修会の実施について〔教育推進総合センター〕

【分析結果とその根拠理由】

技術職員の研修は、研修委員会を組織して毎年計画的に「研修会」及び「技術発表会」を開催している。研修会の内容等も多岐にわたり、参加者も多く、技術職員の資質向上にあって、重要な役割を果たしている。また、

教養基礎科目の実験補助に関するTA研修，留学生のためのチューター研修，教養初年次ゼミ教育での学習ピアサポート・システムに協力する学生の研修等も実施されている。

以上のことから，教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学及び各学部で活発に実施されるFD活動によって，教員の教育意識の向上を促進するとともに，教育内容・方法の改善に効果を上げている。また，FD活動それぞれにおいて報告書等が作成発行され，FD活動の成果を教員間で共有することを具現化している。このことは，教育の質的向上及び教育改善システムの確立という目的に照らして優れている。

全学的な秋田大学情報データベースシステムを構築したことにより，教育改善や大学の戦略的運営に向けた活用に向けての体制が整いつつあり，このことは教育の状況について全学的な活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し蓄積するという目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

大学院課程においては，教育評価の結果を改善に結びつける体制が十分に整備されておらず，今後の改善が求められる。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育状況に関するデータや資料は，各学部及び教育推進総合センターが収集・蓄積している。また，入学試験に関するデータ等は，学務部入試課が収集・蓄積している。これら各学部等で収集されたデータ等は，全学的な教務事務電算システムにより集約・蓄積している。現在，秋田大学情報データベースシステムが構築され，各学部，教養基礎教育で収集・蓄積された組織データは，このシステムに連動することになっている。ここに集約されたデータや情報は，教育改善や大学の戦略的運営に力を発揮することが期待されている。

学生の意見聴取については，授業評価が重要な役割を果たしている。アンケートでは，授業個々についての評価に加え，授業の満足度評価，学習環境評価の要素項目も取り入れている。各学部で実施した個々の授業評価結果及び組織的に集計・分析された結果は，授業担当者や各部署にフィードバックする仕組みが整えられ，学生ニーズに応えた教育改善を推進している。

外部評価は，各部局において実施しており，その評価結果は，将来ビジョンや教育目標の策定，教育課程の改善，施設・設備の整備，など具体的改善に反映させている。また，外部評価結果とその検討結果は，各種報告書やホームページに公表している。

各部局においては，自己点検・評価の結果を検討する委員会等の組織を設置している。そこでの検討結果を改善活動に結びつける体制は整備されている。

FD活動は，教育推進総合センター及び各学部において組織的に実施されている。FD活動のテーマ設定にあたっては，授業評価からの意見や各教員の意見を反映している。これまでに，学生参加型授業の推進，カリキュラムプランニング，成績評価に関わる問題，シラバスの記載と活用，コア・カリキュラムの策定，その他授業方

法や内容の改善などのテーマで開催している。実施結果については、報告書の発行やホームページでの公開によって、教員間で成果を共有できるようにしており、また学生参加を積極的に促しているFD活動もある。

教育支援者としての技術職員の資質向上のために、毎年計画的に研修会や技術発表会を開催している。研修会の内容等は多岐にわたり、参加者も多く、技術職員の資質向上に重要な役割を果たしている。TAに関しても、基礎教育科目の実験補助に関する研修が実施されている。

TA等の教育補助者にも教育支援能力向上のための研修を実施している。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成16年度及び17年度末における本学の資産等の状況は表10-1-1のとおりである(資料10-1-1)。

資料10-1-1 財務諸表・附属明細書・決算報告書

表10-1-1 秋田大学の資産状況

平成16年度

(単位:百万円)

運 用		調 達		調 達 余 剰
固定資産	34,863	資本勘定	22,113	
		固定負債	13,688	
合計(A)	34,863	合計(B)	35,801	
上記合計(B)		(A)		938
流動資産	2,762	流動負債	6,113	
(流動負債)		(流動資産)		3,351
合 計(現金・預金)				4,289
未 払 金				2,185
実質現金・預金(現金・預金)		(未払金)		2,104

(出典:財務諸表・附属明細書・決算報告書等)

平成17年度

(単位:百万円)

運 用		調 達		調 達 余 剰
固定資産	34,695	資本勘定	24,275	
		固定負債	11,780	
合計(A)	34,695	合計(B)	36,055	
上記合計(B)		(A)		1,360
流動資産	2,466	流動負債	5,729	
(流動負債)		(流動資産)		3,263
合 計(現金・預金)				4,623
未 払 金				2,493
実質現金・預金(現金・預金)		(未払金)		2,130

(出典:財務諸表・附属明細書・決算報告書等)

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度貸借対照表などからの資産運用分析によると、期末の現金・預金（4,289 百万円）は固定資金運用余剰（938 百万円）と流動資金運用余剰（3,351 百万円）で構成されている。期末流動負債中の未払金（翌期初決済 2,185 百万円）を差引いても現金預金の趨勢は、2,104 百万円有り、極めて安定していると言える。これは、平成 17 年度決算においても維持されている。

以上のことから、掲題の目的遂行のための資金は有しており、債務も過大ではない。

観点 10 - 1 - 2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

主な経常的収入は、(1)運営費交付金、(2)学生納付金（検定料収入、入学料収入、授業料収入）、(3)附属病院収入である。平成 17 年度における本学の収入額は資料 10 - 1 - 2 のとおりである。

(1)運営費交付金収入は10,032百万円で、本学の継続的な経常収入の主要財源で収入比率は40%を占めている。運営費交付金は、教育研究活動を安定して遂行するうえでの安定的財源であるが、今後、効率化係数により運営費交付金の減少が確実となっており、この減額分を補う財源確保、支出削減の工夫が重要課題である。

(2)授業料等の学生納付金は、2,896百万円で収入比率は11%である。大学院において定員に満たない専攻もあり、財源確保の観点からも入学者の確保は重要課題である。

(3)附属病院収入額は、11,457百万円で収入比率は45%である。附属病院の再開発整備にあたっては収入の確保が不可欠であり、今後ともその確保に努める必要がある。これら以外の経常的収入として寄付金収入が457百万円あり、収入比率は2%である。寄付金の募集は大学の今後にとって主要財源の一つとなるものであることから、平成17年度においては、教育研究支援基金を創設し、学内外へPR等を行うなど、その増募に向けた施策を試みている。

なお、共同研究・受託研究の実績は、平成 13 年度 69 件（受入研究経費 114,104 千円）、平成 14 年度 85 件（受入研究経費 118,145 千円）、平成 15 年度 96 件（受入研究経費 164,158 千円）、平成 16 年度 95 件（受入研究経費 160,607 千円）、平成 17 年度 113 件（受入研究経費 168,020 千円）であり、地域連携及び産学連携による研究活動による経常的収入も継続的に確保されている。

資料 10 - 1 - 2 収入の状況〔平成 13 年度～平成 17 年度〕

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入として、(1)運営費交付金、(2)学生納付金（検定料収入、入学料収入、授業料収入）、(3)附属病院収入は安定的に確保されているが、今後収入減を想定して、減額分を補う財源確保、支出削減の工夫が重要課題となり、収入の多様化・安定化などの工夫が試みられている。その一つでもある共同研究・受託研究の受入れ数及び金額は増加している。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10 - 2 - 1 : 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画として、中期計画及び年度計画にこれを定めている。中期計画においては、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間の予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては当該年度における予算、収支計画及び資金計画を定めている。

また、平成17年度においては人件費を含めた中期計画中の財政計画を定めている（資料10 - 2 - 1 ）。

これら計画は、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議・決定され、学部教授会等においても報告され関係者に明示されている。

資料 10 - 2 - 1 中期計画中の財政計画について

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定されており、これら計画については、学内各会議等で審議・決定及び報告されていることから、関係者に明示されていると判断する。

観点 10 - 2 - 2 : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

予算の執行にあたっては、運営費交付金算定ルールに則り「予算編成の考え方」（観点 10 - 2 - 3 参照）等に基づき配分された予算の範囲内の執行に努めており、基本的に支出超過となることはないものと考えている。

平成17年度における本学の収支状況は、経常費用は246億円で、経常収益が253億円となっており、支出超過にはなっていない（前掲資料10 - 1 - 1 参照）。

前掲資料 10 - 1 - 1 財務諸表・附属明細書・決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 10 - 2 - 3 : 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

法人化以降の平成 16 年度及び 17 年度教育研究費の配分にあたっては、毎年度「予算編成の考え方」「予算作成・執行指針」を作成し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定して配分している（資料

10 - 2 - 3)。教育研究経費予算配分については、本学の教育研究内容の向上につながるような計画に優先的に予算配分する必要があり、平成 17 年度においては、年度計画を確実に実施し本学の教育研究を向上するための年度計画推進経費によりプロジェクト推進経費等に 2 億 3 百万円を学長の裁量により重点的に配分している(資料 10 - 2 - 3)。また、建物の修繕、キャンパスの維持管理を計画的、全学で一元的に実施するための施設予防保全推進経費(9 千万円)を新設して、教育研究環境の整備を図ることとしており、平成 18 年度にも同額を予算措置することを予定している。

資料 10 - 2 - 3 「平成 17 年度予算編成の考え方」「平成 17 年度予算作成・執行指針」

資料 10 - 2 - 3 平成 17 年度年度計画推進経費配分一覧

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況を踏まえ、大学の目的を達成するため、基盤的教育研究活動、競争的プロジェクト及び施設・設備の整備に対し、運営費交付金の適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10 - 3 - 1 : 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の財務諸表等は、国立大学法人法に基づき毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)並びに決算報告書を作成し公開している。これら財務状況は、官報、大学広報誌、ホームページにより、教職員、保護者、在学生、及び来学者や市民に対して公開している。ホームページや大学広報誌では財務諸表の概要説明を付して読者の理解度向上に努めている(資料 10 - 3 - 1)。

資料 10 - 3 - 1 平成 16 年度(第 1 期)財務諸表〔ホームページ〕

資料 10 - 3 - 1 秋田大学だより No.11 2005 年 12 月〔やさしい 16 年度決算の見方〕

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、官報、ホームページ、大学広報誌で公開され、教職員、保護者、在学生、及び来学者や市民に対して大学の財務状況を公開している。

以上のことから、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点 10 - 3 - 2 : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

会計監査は、学内の監査担当部門で日常業務として行われているほか、財務部職員が全部局に赴き年 1 回の定期会計内部監査を実施し、会計事務の適正化に努めている(資料 10 - 3 - 2)。

また、会計監査法人の監査計画に基づく監査を受けており、監査報告書において特段の指摘事項はない(資料

10 - 3 - 2)。監査は、中間期と決算期の2回にわたって行なわれている。監事は2回の監査実施時に報告、説明を受けている。会計監査人報告書及び監事監査報告書は財務諸表とともに教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告されたのち、ホームページによっても公表されている(資料10 - 3 - 2)。

資料10 - 3 - 2	国立大学法人秋田大会計内部監査規程
資料10 - 3 - 2	平成17年度会計内部監査結果の報告について
資料10 - 3 - 2	独立監査人の監査報告書
資料10 - 3 - 2	監査に関する情報(ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

会計監査は、監査担当部門で日常的に行われているとともに財務部職員による年1回の実地監査を実施し、会計事務の適正化に努めている。また、会計監査法人による監査も適正に実施されるとともに、財務内容の適正も報告されている。また、この報告書は、大学の教育研究評議会、経営協議会、役員会及び監事に報告されている。

以上のことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学戦略推進経費として、学長の裁量による年度計画推進経費を配分していること、施設予防保全の考え方を導入していること及び教育研究支援基金を創設し寄付金の増募を目指し学生への経済的援助を図っていること、等は優れている。

【改善を要する点】

運営費交付金の減額分に対する財源確保、支出削減の工夫を含む、長期的な戦略を持つ財務計画の検討が望まれている。

(3) 基準10の自己評価の概要

秋田大学の資産総額(固定資産及び流動資産)、負債総額(固定負債及び流動負債)、資本総額(資本金、資本剰余金、利益剰余金)等は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、及び業務実施コスト計算書の財務諸表から判断して、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる状況である。また、流動比率も124%と100%を超えており、大学の運営を損なわない範囲の債務である。

経常的収入は、運営費交付金、学生納付金(検定料、入学料、授業料)、及び附属病院収入であり、それらは安定的に確保されている。なお、今後の運営費交付金の削減を勘案すれば、減額分を補う財源確保及び支出削減の工夫が重要課題であり、収入の多様化・安定化に向けて、産学連携推進などの共同研究・受託研究の増加への取組、教育研究支援基金の創設、寄付金増募、などの工夫も試みられている。

収支に係る基本方針は、秋田大学中期計画に示している。中期計画では、平成16年度から平成21年度までの6年間の予算、収支計画、資金計画を定め、さらに各年度計画において、当該年度における予算、収支計画及び資

金計画を具体化している。予算の執行にあたっては、運営費交付金算定ルールに則り、「予算編成の考え方」等に準拠して配分された予算の範囲内でおこない、基本的に支出超過となることはない。

教育研究経費の予算配分については、本学の教育研究内容の向上につながるような計画への優先的配分に努めており、平成17年度においては、年度計画を確実に実施し本学の教育研究を向上するためのプロジェクト推進経費等に年度計画推進経費から重点的に配分している。ここから基盤的教育研究活動及び競争的プロジェクトに対して学長裁量による資源配分をしている。また、教育研究環境の整備を図るために施設予防保全推進経費を新設している。

大学を設置する法人の財務状況については、官報、ホームページ、大学広報誌によって、教職員、保護者、在学生、及び来学者や市民に対して公開している。

本学の財務に関わる会計監査は監査担当部門で日常的に行われているとともに、財務部職員による年1回の実地監査を実施して会計事務の適正化に努めている。また、会計監査法人による監査も適正に実施しており、財務に対する会計監査等は適正に行われている。